

9月定例会の概要



令和3年第4回9月定例会は、8月30日から9月16日までの18日間の会期で行われ、市長提案議案等24件、委員会提出議案1件を議決しました。

ここでは、主な議案の内容と委員会審査を含めた審議の経過などについて、お知らせします。

ため池の災害復旧工事の変更契約、市職員の休業制度に関する条例の

第83号 玉野地区ため池

工事費を増額

令和元年東日本台風等で被害を受けた玉野地区の堤入ため池の災害復旧工事において、当初、工事で発生する残土7,200立米について、2km以内に運搬先を設定する予定であったが、適地が見つからず、6,000立米を東玉野地内に、1,200立米を飯豊地内に運搬することとなったため、1,261万400円を増額するもので、変更後の契約額は1億7,618万400円となる。

制定など 25 議案を議決

議員

玉野地区に確保できなかった理由について問う。

市

6,000立米の残土捨て場については、玉野地区住民及び行政区長に協力をいただき、東玉野に決定した。残りの1,200立米については砂利交じりの土となっており、残土の再利用が難しくなっているため、施工業者の土場に搬入することとなった。

議員

残土の放射線量の測定状況について問う。

市

設計をする段階で測定しており、基準値以下となっている。



堤入ため池 破堤箇所（8月2日時点）

第80号 中橋の下部工

第81号 上部工の工事を契約

中橋下部工改良復旧その2工事については、予定価格が1億8,714万9,600円、契約金額は1億8,700万円、落札率は99.92%。

中橋上部工改良復旧工事については、予定価格2億2,095万400円、契約金額が2億2,000万円、落札率は99.57%。

ともに、8社の指名競争入札を行い、2回の入札で予定価格に達しなかったため、最低価格であった株式会社小野中村と見積り合わせを行い、工事請負契約を締結するもの。



工事中の中橋（9月30日時点）

議員

既に行われている下部工改良復旧その1工事とその2工事の違いについて問う。

市

今回のその2工事では、地盤の関係で橋脚の支持杭を深く貫入する必要があり、工事金額もその影響により増額している。

議員

今回提案した理由について問う。

市

地方公務員法においては、平成19年に改正されており、導入を検討していたが、震災が発生し、その対応等で他市町村から応援職員をいただいている中で、職員に休業を与えてよいのかという判断もあった。しかし、来年度からは応援職員をいただかなくても対応できる見込みとなったため、今回提案することとなった。

議員

他市の状況について問う。

市

福島県、郡山市、伊達市などで既に制定されており、実際に制度を活用し、東北大学等に行っている方がいると聞いている。

第78号 市職員の自己啓発等休業に関する条例

地方公務員法において規定されている職員の自己啓発等休業制度について、市で実施するための条例を制定するもの。

この条例では、市職員が大学等の課程の履修、もしくは国際貢献活動のために休業を取得する場合の条件等について定めている。